

平成 12 年 11 月 1 日

組織の一部改正について

1 . 組織改正の内容

当行は、事業法人部門内に「法人戦略部」を新設する組織改正を実施いたします。

この改正により、これまで事業法人部門、リスク管理部門、金融商品部門が連携して推進しておりましたお取引先企業の事業戦略に関連する業務をより効果的に進めてまいります。

2 . 実施日

平成 12 年 11 月 1 日

以 上